

# 情報通信行政・郵政行政審議会

主管省及び庶務担当部局課 総務省情報流通行政局総務課

電話番号 (03) 5253-5694

ホームページ

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/yusei/yusei.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/yusei/yusei.html)

根拠法令 総務省組織令第121条

設置年月日 平成15年4月1日

(平成20年7月4日名称変更)

所掌事務 特定通信・放送開発事業実施円滑化法、身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律、情報処理の促進に関する法律、電気通信事業法、郵便法、お年玉付郵便葉書等に関する法律、民間事業者による信書の送達に関する法律及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う郵政行政関係の法律の廃止に伴い経過措置が設けられた法律の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること

分科会等

<分科会> 郵政行政分科会

(所掌事務) 審議会の所掌事務のうち、郵便法、お年玉付郵便葉書等に関する法律、民間事業者による信書の送達に関する法律及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う郵政行政関係の法律の廃止に伴い経過措置が設けられた法律の規定に基づき審

議会の権限に属させられた事項を処理すること

<部 会> 電気通信事業部会

委員<定数> 30人以内（学識経験のある者）

<任期> 2年

<氏名> 大谷 和子（株式会社日本総合研究所 執行役員  
法務部長）

◎川濱 昇（京都大学大学院法学研究科 教授）

○佐々木 百合（明治学院大学経済学部 教授）

佐藤 治正（甲南大学 名誉教授）

実積 寿也（中央大学総合政策学部 教授）

島村 博之（全日本印刷工業組合連合会 顧問、六  
三印刷株式会社 代表取締役会長）

巽 智彦（東京大学大学院法学政治学研究科 准教授）

谷川 史郎（東京藝術大学社会連携センター 客員教  
授）

西村 真由美（公益社団法人全国消費生活相談員協会 I  
T研究会 代表）

藤井 威生（電気通信大学先端ワイヤレス・コミュ  
ニケーション研究センター 教授）

藤沢 久美（株式会社国際社会経済研究所 理事長）

三浦 佳子（消費生活コンサルタント）

三友 仁志（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科  
教授）

森 亮二（弁護士）

山下 東子（大東文化大学経済学部 教授）

## 諮問・答申事項等

- ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（網終端装置に係る接続メニューの変更等）（R2. 6. 9 諮問、R2. 6. 16 答申）
- ・特定信書便事業の許可並びに信書便管理規程の設定及び変更の認可（R2. 6. 23 諮問、R2. 6. 30 答申）
- ・内国郵便約款の変更認可（R2. 6. 23 諮問、R2. 6. 30 答申）
- ・電気通信事業法第 31 条第 1 項の規定に基づく特定関係事業者の指定（R2. 7. 8 諮問、R2. 7. 15 答申）
- ・電気通信事業法第 27 条の 3 の規定の適用を受ける電気通信事業者の指定（R2. 7. 8 諮問、R2. 9. 28 答申）
- ・電気通信事業法施行規則等の一部改正について（R2. 9. 28 諮問、R2. 12. 2 答申）
- ・電気通信事業法第 109 条第 1 項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第 2 項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について（R2. 9. 28 諮問、R2. 12. 2 答申）
- ・特定信書便事業の許可、信書便約款の設定及び変更の認可並びに信書便管理規程の設定及び変更の認可（R2. 11. 13 諮問、R2. 11. 20 答申）
- ・万国郵便条約の施行規則改正に伴う国際郵便約款の変更の認可（R2. 11. 13 諮問、R2. 11. 20 答申）
- ・電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の

- 一部を改正する法律（令和 2 年法律第 30 号）の施行に伴う関係省令等の整備について（R2. 12. 2 諮問、R3. 2. 12 答申）
- ・電気通信事業法第 27 条の 3 の規定の適用を受ける電気通信事業者の指定について（R3. 1. 22 諮問、R3. 3. 15 答申）
  - ・基礎的電気通信役務支援業務規程の変更の認可について（R3. 1. 22 諮問、R3. 1. 22 答申）
  - ・独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第 18 条の 2 第 3 項の規定に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 18 条の 3 第 3 項の規定に基づく拠出金の額及び徴収方法の認可について（R3. 1. 22 諮問、R3. 1. 29 答申）
  - ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく令和 3 年度の接続料等の改定）について（R3. 2. 12 諮問、R3. 3. 26 答申）
  - ・郵便法施行規則の一部を改正する省令案（R3. 2. 19 諮問、R3. 2. 26 答申）
  - ・特定信書便事業の許可及び事業計画の変更の認可並びに信書便約款の設定及び変更の認可並びに信書便管理規程の設定及び変更の認可（R3. 2. 19 諮問、R3. 2. 26 答申）
  - ・郵便法施行規則の一部を改正する省令案（R3. 3. 1 諮問、R3. 3. 8 答申）
  - ・民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則の一部を改正する省令（R3. 3. 22 諮問、R3. 3. 29 答申）
  - ・令和 3 年用寄附金付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団

- 体等の認可（R3. 3. 22 諮問、R3. 3. 29 答申）
- ・内国郵便約款の変更認可（R3. 3. 22 諮問、R3. 3. 29 答申）
  - ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和 3 年度の接続料の改定等）について（R3. 3. 26 諮問、R3. 5. 28 答申）
  - ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定について（R3. 3. 26 諮問、R3. 5. 28 答申）
  - ・内国郵便約款の変更の認可について（R3. 4. 8 諮問、R3. 4. 15 答申）
  - ・郵便業務管理規程の変更の認可について（R3. 4. 8 諮問、R3. 4. 15 答申）
  - ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（加入光ファイバに係る接続メニューの追加等）について（R3. 5. 28 諮問、R3. 7. 30 答申）
  - ・民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則の一部を改正する省令案（R3. 6. 24 諮問、R3. 6. 24 答申）
  - ・特定信書便事業の許可並びに信書便約款の設定の認可並びに信書便管理規程の設定及び変更の認可（R3. 6. 24 諮問、R3. 6. 24 答申）
  - ・電気通信事業法第 27 条の 3 の規定の適用を受ける電気通信事業者の指定について（R3. 7. 30 諮問、R3. 9. 24 答申）
  - ・電気通信事業法第 109 条第 1 項の規定による交付金の額及び

- 交付方法の認可並びに同法第 110 条第 2 項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について（R3. 9. 24 諮問、R3. 11. 19 答申）
- ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（加入光ファイバに係る接続メニューの追加等）について（R3. 9. 24 諮問、R3. 12. 3 答申）
  - ・電気通信事業法第 31 条第 1 項の規定に基づく特定関係事業者の指定（R3. 10. 22 諮問、R3. 10. 22 答申）
  - ・電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令案について（R3. 11. 19 諮問、R4. 1. 14 答申）
  - ・第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令案について（R3. 11. 19 諮問、R4. 1. 14 答申）
  - ・電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令案について（R3. 11. 19 諮問、R4. 2. 2 答申）
  - ・特定信書便事業の許可、信書便約款の設定の認可並びに信書便管理規程の設定及び変更の認可（R3. 11. 26 諮問、R3. 11. 26 答申）
  - ・電気通信事業法施行規則の一部改正について（R3. 12. 3 諮問、R4. 2. 2 答申）
  - ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和 4 年度の接続料の改定等）について（R4. 1. 14 諮問、R4. 3. 28 答申）

- ・独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第 18 条の 2 第 3 項の規定に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 18 条の 3 第 3 項の規定に基づく拠出金の額及び徴収方法の認可 (R4. 1. 26 諮問、R4. 1. 26 答申)
- ・特定信書便事業の許可及び信書便管理規程の設定の認可 (R4. 2. 25 諮問、R4. 2. 25 答申)
- ・令和 4 年用寄附金付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可 (R4. 3. 23 諮問、R4. 3. 23 答申)
- ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の電報サービス契約約款等の変更の認可について (R4. 3. 28 諮問)
- ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可 (長期増分費用方式に基づく令和 4 年度の接続料等の改定) について (R4. 3. 28 諮問)